

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームでは、利用者が、地域の一員としての暮らしを大切に考えておられ自治会・老人会に加入し、積極的な交流ができるよう日々努めておられる。散歩時の缶、ごみ拾いや近くの公園の掃除などの取り組みから地域の方達にも認知症に対する理解を深めていただいている。また、ホームには地域の多くの方が来訪されており、夏祭りの際には、地区の少年野球団の出場のお祝いなどもなされている。また、ホームで採れた野菜を使用し食事を作り振舞われた。日々のケアについては、介護計画に基づき、一人ひとりの月間目標を掲げ、毎日のミーティング時で日々の目標なども立てられ話し合いながら実践されている。法人代表者(管理者)は、今後さらに地域の方達との交流から関係を深めていきたいと考えておられた。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	要改善点は特になし。さらに、今後も、地域の中のグループホームの意義について広く地域の方に知っていただけるような取り組みを続けていけることが期待される。
生活空間づくり	居室には、タンスや鏡台、テレビや扇風機・仏壇など個々に持ち込まれている居室もあるが、持ち込みの少なめな方などもある。さらに、ご本人の希望やご家族の協力を得るなどホーム側からも工夫を重ね、個々がさらに居室でもご本人らしく過ごすことができるような環境作りに取り組まれてはどうだろうか。
ケアサービス	歯みがきを嫌がられる方などには、タイミングを見ながら声かけされているが、ご自分で歯みがきをされる方への声かけなどにむつきしさもあり、自主性に任せていることが多い。さらに、すべての利用者が口腔内の清潔を保てるよう職員のかかわりや環境作りなどについても工夫を重ねていかれてほしい。ホームの入浴は、概ね週3回となっている。これまでの入浴の習慣なども探りながら、ホームでも継続できるようにすすめてみてはどうだろうか。
運営体制	ホームでは、ボランティア・中学生・福祉専門学校生の研修の受入れをされており、さらに今後は、ホームの専門性など機能を地域の方達にも還元できるような発展的な取り組みなどもすすめていかれてはどうだろうか。研修の案内は周知されており、ホームからも研修参加をすすめておられる。また、希望者は参加できるようになっているが、さらに、研修後、内容などを他の職員に伝えるような仕組み作りなども充実されたい。
その他	今後も、いざという時に慌てず対応できるよう取り組みを重ねていかれてほしい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	7
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	3
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	1

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームに関わる法令の意義を理解し、利用者個別に月目標、毎日の目標を決め、日々のミーティングで話し合い共有されている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				理念は、ホームの居間に分かりやすく明示されており、入居前には利用者・ご家族に分かりやすく説明しておられる。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は、契約書に明記されており、利用者・ご家族に説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホームでは地域とのつながりを大切に思われており、積極的に働きかけをされている。公園の掃除などを通じて地域の方達にも認知症に対する理解を深めていただいている。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				道路より建物までは長いアプローチがあり、手入れされた季節の草花や野菜が育っていた。花ポットもたくさん置かれ、訪れる人の目を楽しませ利用者の暮らしがらみなどがえた。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用空間には観葉植物や草花の鉢が多数置かれ、ゆったりとできるような雰囲気作りをされている。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				庭にはテーブルと椅子が置かれ、パラソルで日よけもされている。居間にはソファや畳コーナーも設けられている。利用者は、思い思いの場所でくつろいでおられた。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9 利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				タンスや鏡台、テレビや扇風機・仏壇など個々に持ち込まれている居室もあるが、持ち込みの少なめな方などもある。	さらに、ご本人の希望やご家族の協力を得るなどホーム側からも工夫を重ね、個々がさらに居室でもご本人らしく過ごすことができるような環境作りに取り組みまれてはどうだろうか。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				玄関スロープやホームの要所には手すりを設置し、浴室には滑り止めマットを使用されている。トイレは車椅子の方も使いやすいようになっていた。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこすために、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室の名札やトイレの表示は、利用者の目線に合わせて掛けられている。夜間は、トイレにフットライトも使用されている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				居室や廊下には天窓があり、自然の光が採り入れられるようになっている。日射しはすだれで対応されていた。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				ホームでは適宜換気を行っておられ、気になる臭いや空気のおよみは感じられなかった。温度計を設置し冷暖房温度調節時の目安とされている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には見やすい時計やカレンダーが2ヶ所に掛けられていた。また「今日は何日ですかね」と職員が利用者に声かけされていた。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				ホームでは将棋や花札などの趣味の品や、裁縫道具・園芸用品・掃除機なども用意されており、必要時に利用されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて、一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護計画は、全職員でカンファレンスを行い作成されている。個々の計画に基づき一人ひとりの月間目標を掲げ、毎日のミーティング時で話し合い実践できるよう取り組んでおられる。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族の来訪は頻繁にあり、その際に、ご本人やご家族の希望も聞きながら介護計画を作成している。また、作成後の介護計画書は、ご家族に説明し同意を得ている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				介護計画は3ヶ月を目安に見直しがなされ、状態変化時にはその都度見直しされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別の記録は午前・午後・夜間に分け、利用者の様子や希望などが記録されているが、さらに、ご家族などが閲覧する際などに、日常の暮らしがよりよく分かるような記録についても工夫されてみてはどうだろうか。	さらに、個別の記録が介護計画に活かせるような仕組み作りなどについても工夫されてみてはどうだろうか。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭での申し送りの他、申し送りノートなども活用し、特に重要な点を赤字で記入するなど工夫されている。確認した職員は、サインをするようになっていた。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				職員会議は月一回、全職員参加で開催されている。介護計画や日々の業務・行事の計画・研修報告などについて活発に意見交換がなされており、会議は2～3時間を要することもある。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者に、一日一回でもいい顔をしていただきたいと願い支援されている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で作している。				職員の態度や声かけはゆっくり・ゆったりとしていた。利用者の目線に合わせて声かけされている。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				食事の下ごしらえや掃除などをされたり、男性は、畑仕事や趣味の将棋をされたり、以前されていたようなことをホームでも継続できるよう支援されている。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				ホームでは食後・入浴後はゆっくりとくつろいでいただくようにしておられる。職員は、食事や起床時間など、利用者個々のその人らしいペースを尊重しながら支援されている。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				個々に希望を出しやすい雰囲気となっており、散歩や買い物など外出などについて決めたり選んだりするような場面作りがなされている。	
27	35 一人ができることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				配膳・下膳については、各自でされており、その他、生活の中で食材の下ごしらえ・居室の掃除・洗濯たたみ・畑仕事など、それぞれのできること・できそうなことについては、職員が見守ったり一緒に行ったりされ自立に向けた支援が行われている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				ホームでは身体拘束について話し合っておられ、拘束のないケアを実践しておられる。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関ドアは二重になっており、表ドア・門扉は日中開放されている。やむを得ず鍵を掛ける場合は、理由を説明し理解を得るようにされている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				ホームで家庭的な食器を用意しておられる。お箸・茶碗・湯飲みは、利用者が使い慣れたものを使用されている。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者一人ひとりの健康状態にあわせ調理されている。利用者の好き嫌いなども把握し、時に、別メニューを用意されている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				ホームで採れた新鮮な野菜を利用し、梅干やらっきょなども手作りされている。献立は栄養バランスに配慮され、大まかなカロリーも把握されている。利用者は個々にペットボトルにお茶を入れて水分補給されていた。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				現在、食事について介助を必要とする利用者はおられない。職員は利用者と一緒に食事されていた。訪問当日、畑で採れた野菜やすいか食卓に並び、会話も弾み、和やかな雰囲気であった。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄パターンを把握され、前誘導しておられる。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				自立した方が多く、時にある失禁時には、タイミングなどにも配慮し、清拭やシャワー浴などにお誘いされている。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				畑仕事の後など、タイミングなどにも考慮しシャワー浴もされているが、ホームの入浴は、概ね週3回となっている。	入浴のお嫌いな方もおられるようだが、お風呂の好きな方などもおられるのではないだろうか。以前の入浴の習慣なども探りながら、ホームでも継続できるようすすめてみてはどうだろうか。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				利用者一人ひとりの希望にあわせ、カットやパーマなど馴染みの理美容院に出かけておられる。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、カバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは整容の乱れもなく、きちんとされていた。お化粧をされている方もおられた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				医師の指導の下、入眠剤を使用されている方が一人おられる。ホームでは個々の睡眠パターンを把握し、一人ひとりに合った生活リズムを作り、安眠できるよう支援されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				お金を自己管理している方もおられる。買い物時にはご本人が財布を持って支払いされており、職員は見守り支援されている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				畑仕事や草引き・掃除や洗濯物たたみなど、役割を持って活動されている。時には、将棋や花札なども楽しめる。全員、新聞に目を通すことが日課となっている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				ホームではいつでも気軽に相談できる医療機関を確保している。また看護師資格を持つ職員に日常的に聞くことができる。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院した際には病院に出向き、医師やご家族と早期退院に向けて話し合っておられる。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				利用者個々に主治医がおられ、定期的を受診されている。また必要に応じて検査もされている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				散歩や買い物・畑仕事・家事などや毎日ベットの布団をたたむなど、生活の中で身体機能の維持向上ができるようにされている。また、マッサージ機が設置されており自由に使うことができるようになっている。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				職員は、利用者の会話を気に留めるようしておられ、トラブルになりそうな時は間に入って双方の意見を聞き、トラブルの解消に努めておられる。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				歯みがきを嫌がられる方などには、タイミングをみながら声かけされているが、ご自分で歯みがきをされる方への声かけなどにむつかしさもあり、自主性に任せていることが多い。	さらに、すべての利用者について口腔内の清潔を保てるよう職員のかかわりや環境作りなどについても工夫を重ねていかれてほしい。
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				看護師資格を持つ職員が、個々の使用している薬の目的や副作用等を説明し周知されている。また、処方箋などでも把握されており、飲み残しのないよう職員が確認されている。	
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時の対応については、一人ひとり違うため、応急手当の方法については、その都度看護師資格を持つ職員が他の職員に伝えるようにされているが、すべての職員が緊急時に適切に対応できるような取り組みが望まれる。	さらに、すべての職員で知識や技術を共有できるような取り組みなども望まれる。さらなる利用者、ご家族の安心安全のために、継続した研修や実技を伴うような勉強会などの機会作りが期待される。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルを整備し、学習会なども実施されている。日常のうがい・手洗いを心がけ、看護師資格を持つ職員がその都度話している。利用者は、個別のハンカチやタオルを使用されていた。	
医療・健康支援 9項目中 計		7	2	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				利用者は散歩や買い物・ドライブ・老人会での行事など、積極的に出かけ楽しんでおられる。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族はよく来訪されており、居心地良く過ごしておられる。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者(管理者)は、日々、職員と共にサービスの質の向上に熱意を持って取り組んでおられる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				法人代表者(管理者)は、ホームのことについて職員に相談されながら決めておられる。利用者受入れ時には、ミーティングにて話し合い入居決定されている。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				管理者は、成年後見制度について理解されており、相談窓口の紹介などもされている。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状態に合わせた勤務ローテーションが組まれている。職員の交代がある時には、ご家族などにも説明をされている。	利用者にとって馴染みの職員がいることの重要性をホームでは理解されているが、利用者がさらに、ホームで落ち着き安心した生活を送るためにも馴染みの職員が確保できるような体制作りが期待される。
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修の案内は周知されており、ホームからも研修参加をすすめておられる。また、希望者は参加できるようになっているが、さらに、研修後、内容などを他の職員に伝えるような仕組み作りなども充実されたい。	さらに、研修受講内容の周知の仕組み作りなどから、すべての職員のスキルアップを図る機会とされたい。
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ホームでは、食事会などで職員の親睦を図っている。また他のグループホームとの交流もなされている。職員の業務上の悩みは、法人代表者(管理者)が聴くようにされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				入居前にはご本人・ご家族などにホームを見学していただき、時にはご自宅にも伺っている。医師の診断のもと入居に至っている。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				ご本人の生活状況などについて退居先に情報提供しており、ホームでは退居後も訪問したり、ご家族とも交流されている。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は掃除が行き届き、清潔・衛生が保たれていた。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬や洗剤・刃物等、注意の必要な物品は保管場所を決められ、適切に管理されている。	
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書・ヒヤリハット報告書を作成し、ミーティングで話し合い、再発防止やサービスの改善につなげておられる。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時には情報を積極的に提供していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情窓口は重要事項説明書に明記されており、ホーム玄関に苦情箱も設置しておられる。現在までに、苦情・要望は出ていない。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時には、ご本人の日頃の暮らしぶりを伝え、意見や要望を出していただけるよう声かけされている。夏祭り際には、日頃利用者が食べている食事をお出しし感想を聞くような機会も作られた。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ご本人の日常の様子の写真などを盛り込み個別の便りとして2～3ヶ月に一度作成されている。ご家族の来訪時にお渡ししたり、遠方のご家族には送付もされている。	便りはご本人の写真が主であるが、たとえば、ホームの取り組みや職員のことも分かるような内容など工夫されてみてはどうだろうか。
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでは、ご家族と話し合い立替払いとされている。毎月の利用料支払時、領収書を添えて請求されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				運営推進会議の発足に向けて市の窓口にも出向かれている。	さらに地域の認知症ケアの向上のためにも、今後の運営推進会議の機会なども活かして市や老人会、自治会なども連携できるような発展的な取り組みが期待される。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームは地域とのつながりを大切にされ、自治会・老人会に加入し関係性を構築されている。老人会の方がホームに来訪されたり、ホームで行なわれる夏祭り開催時には、近所の人も参加された。野菜や果物・魚など地域の方がよく届けて下さり、またホームで採れた野菜をお届けすることもある。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				特別養護老人ホームや公民館・警察・消防等に、理解と協力を得られるよう積極的に働きかけておられる。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ボランティア・中学生・福祉専門学校の研修の受入れをされておられるが、さらに今後は、ホームの機能を地域の方達にも還元できるような発展的な取り組みなどもすすめていかれてはどうだろうか。	今後、ホームで培った認知症ケアのノウハウなどを地域の方達にも還元できるような一歩進めた取り組みなども期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)				消防署の協力のもと、利用者と一緒に避難訓練を実施し、緊急時の連絡体制についても運営推進会議で話し合われている。	
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			1	0	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。